

2015年



ふそ市

発行: 扶桑町議会
 編集: 議会だより編集委員会
 〒480-0102
 愛知県丹羽郡扶桑町
 大字高雄字天道330
 TEL: 0587-93-1111
 FAX: 0587-92-1381
 E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
 発行日: 平成27年8月1日

議会だより

第222号



ふれあい七夕まつり会 (柏森保育園)

4
月
臨
時
会

5
月
臨
時
会

6
月
定
例
会

- 議会構成を一部改選 …………… 2P
- 6月定例会の概要 …………… 3P
- 委員会の審議から・意見書 …… 4P
- 一般質問 …………… 5P~14P



議長
児玉孝明



副議長
小林明

平成27年5月21日(木)に開催された臨時会において、正副議長を始め監査委員、委員会正副委員長などを改選しました。新しい議会構成は、次のとおりです。

新しい議会構成になりました

総務文教常任委員会(8人)

- ◎千田 利明 ○丹羽 友樹
- 小林 明 児玉 孝明
- 千田 勝隆 市橋 茂機
- 黒木 英夫 近藤五四生



監査委員
近藤五四生

福祉建設常任委員会(8人)

- ◎杉浦 敏男 ○渡邊 幸子
- 近藤 泰樹 新井 三郎
- 高木 義道 矢嶋 恵美
- 梅村 治男 佐藤智恵子



総務文教
常任委員長
千田利明



福祉建設
常任委員長
杉浦敏男

議会運営委員会(8人)

- ◎千田 勝隆 ○市橋 茂機
- 高木 義道 矢嶋 恵美
- 梅村 治男 佐藤智恵子
- 杉浦 敏男 千田 利明



議会運営
委員長
千田勝隆

◎委員長 ○副委員長

宝くじ助成金2,000万円

北新田公民館建設に補助 南新田・南山名コミュニティ備品購入に補助

6月定例会の概要

平成27年6月定例会は、2日から18日まで開催されました。
今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、
条例の改正など15案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、
人件費の精査などにより、
歳入歳出それぞれ919
万円を追加し、総額92億
1879万円となっております。
主な内容は、次の
とおりです。
なお、採決の結果、賛
成13人、反対2人で可決
しました。

全保育園に蛍光灯飛散
防止フィルムを取り付け
ます。
放課後児童クラブ事業費
(臨時)

171万円

夏休み期間中、従来の
開設場所に加え「高雄公
民館内」にて、放課後児
童クラブを開設します。

主な事業

(万円未満切り捨て)

地域介護・福祉空間整備
等事業費

929万円

国庫補助金を受け、町
内有料老人ホームのスプ
リンクラー設備整備事業
に対し補助をします。

65万円



高雄公民館内

地域自治振興費(臨時)

29万円

東川公民館の修繕を補
助します。

条例等の結果

▼扶桑町手数料条例の一
部を改正する条例
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑町介護保険条例の
一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町高齢者デイス
ァー
ビス事業の実施に関す
る条例の一部を改正す
る条例
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼丹葉地方教育事務協議
会規約の変更
〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼議員提案

▼扶桑町埋立て等の規制
に関する条例の一部を
改正する条例
〔賛成2人反対13人
で否決〕

▼扶桑町税条例等の一部
を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町都市計画税条例
の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例
〔賛成全員で可決〕

▼専決処分(扶桑町税条
例等の一部を改正する
条例の一部を改正する
条例)の承認
〔賛成全員で可決〕

4月臨時会を開催

平成27年4月6日(月)
に、臨時会を開催し、条
例の改正など4案件の審
議を行いました。

条例等の結果

▼扶桑町税条例等の一部
を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町都市計画税条例
の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例
〔賛成全員で可決〕

▼専決処分(扶桑町税条
例等の一部を改正する
条例の一部を改正する
条例)の承認
〔賛成全員で可決〕

5月臨時会を開催

平成27年5月21日(木)
に、臨時会を開催し、人
事案件(2頁参照)のほ
か、一般会計補正予算な
ど2案件の審議を行いま
した。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、
歳入歳出それぞれ155
9万円を追加し、総額92
億959万円となっております。
主な内容は、自治
総合センターコミュニ
ティ助成金(宝くじ助成
金)を受け、北新田公民
館建設、南新田・南山名
コミュニティの備品購入
に対し補助をします。
なお、採決の結果、賛
成全員で可決しました。

扶桑町監査委員の 選任に同意

近藤 五四生 さん
(斎藤字本郷屋敷在住)

委員会の審議から

総務文教常任委員会

問 貸切バス利用は、町内の利用者の地域により実費負担が変わる。対応の考えは。

答 「貸切バス運賃・料金制度の変更（国土交通省）」により、時間・距離にて算定する。確かに、バス車庫から近い地域と遠い地域では、差が生じる場合もある。質問の事態は、当初、想定していなかった。今後、検討を行う。

問 パソコン等の調達方法には、リースと購入がある。昨今、量販店等で安価に購入できる。使用目的によっては、購入が安価と思うが、本町の考え方は。

答 全体的な考え方は、リースである。使用目的に応じた安価な機種を選定している。検討して、

更なる経費節減に努める。
問 教科書採択地区協議会の選定した教科書以外は、無償でなくなる。国の意向が強まるのでは。
答 各採択地区協議会が研究・検討の上、選定するので、国の意向が強まることはないと考える。

福祉建設常任委員会

問 要介護認定の認定調査の見込み件数は。

答 直近2年間の平均増加率等を勘案して1400件超を見込む。調査人員は1名増員して5名。

問 高雄放課後児童クラブの長期休暇に対応する人員を派遣業務委託とする理由は。

答 限定期間の雇用となり一般応募が振るわないため、人材派遣会社には有資格者の手配を委託する。放課後児童クラブは、

託児所のような。保育プログラムなど持つべきである。本町の考えは。
答 核とした保育プログラムは持ち合わせていない。新制度に合わせて検討したい。



問 保育園の蛍光灯飛散防止フィルムを取り付け時に併せて、器具点検も行ってはどうか。

答 蛍光灯を外しての作業となる。器具に不具合があれば、報告いただくようにする。

問 埋立て等の規制に関する条例の一部改正について、罰則規定を議論した。悪質事業者の氏名公表に関する考えは。

答 事業者からの名誉毀損の提訴等の懸念もある。慎重に研究したい。

6月議会で可決した意見書

- 憲法の平和主義・立憲主義に反する安全保障法案の制定をしないよう求める意見書
（提出先） 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
- 子育て世帯臨時特例給付金支給事業における事務費の全額国庫負担を求める意見書
（提出先） 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
- マイナンバー制度の実施を延期し、慎重な対応を求める意見書
（提出先） 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ（扶桑町議会）に掲載しています。★

お知らせ

あなたも議会の傍聴してみませんか
9月定例会は →



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

9月定例会の日程（予定）

9月2日(水)	開会・提案説明
9月8日(火)	一般質問
9月9日(水)	一般質問
9月10日(木)	議案質疑
9月11日(金)	議案質疑
9月14日(月)	議案質疑
9月15日(火)	総務文教常任委員会
9月16日(水)	福祉建設常任委員会(福祉関係)
9月17日(木)	福祉建設常任委員会(建設関係)
9月28日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ
↓
扶桑町議会
↓
扶桑町議会
会議録検索システム





桑政クラブ
市橋茂機 議員

丹羽用水の機能管理は

答 各市町関係者の共通認識が必要

丹羽用水土地改良区の現況は

問 道路U字排水溝の生活污水や雨水は、終局的に用水に入って下流域へと処理されている。用水の機能管理の観点から、丹羽用水土地改良区の現況を問う。

答 本土改良区の現況は、江南市産業振興課内に事務局を置き、犬山市・扶桑町・江南市・一宮市の組合員で構成し、組合員数は677名、受



丹羽用水（大字斎藤地内）

益面積は約47haである。管理施設は、木津用水から引水するかんがい施設

及び県営水質障害対策事業による造成施設等を管理している。本土改良区は、農業生産基盤の整備及び農業総生産の増大を目的としている。

問 水路の機能管理状況は「川面に生活污水が激み悪臭を放つ、極めて不衛生な状況」への対応は、しゅんせつ（川底の

泥除去）・草刈作業と併せて、常時定量の通水ができないか。

答 水路の維持管理は、本土改良区が犬山市から江南市までの草刈りを年1回、本町が町内丹羽用水のしゅんせつ作業を春、草刈りを秋に各1回行い、維持管理に務めている。

問 本土改良区は、施設管理及び農業生産基盤の整備を目的としている。丹羽用水の水利は木津用水土地改良区が管理し、木津用水から引水している。木津用水の通水期間・取水量は、国に管理され、冬期通水は水利権の問題もあり大変に困難である。

はできないか。
答 機能維持管理や治水対策を考慮し、排水機能向上について、今後は関係市町で調整、協議すべきと考えている。

町長の総括意見は
問 丹羽用水土地改良区の現況と本町の生活污水及び雨水排水を行う丹羽用水の管理のありべき姿と堤防越水に伴う浸水被害の軽減を含め、総括としての意見を伺う。

答 ご質問の主旨は、良く理解している。用水問題は、丹羽用水に限らず他の用水を含め、各用水には水利権の問題、更に関係者の利害、これに国も関係している。

町行政としての対応は
問 丹羽用水は、道路U字排水溝の生活污水・雨水の排水路としての機能がある。犬山市・扶桑町・江南市・一宮市と今後の対応を協議する機会

これは、私の過去の経験からも至難の問題である。しかし、まずは用水に関し、犬山市を含め各市町の関係者が共通認識を持つことが必要であると思っている。

管理の悪い倒壊危険な空き家、今後どうするか



民主党
矢嶋恵美 議員

答 固定資産税の特例除外も段階的に検討し対処する



問 進む高齢化の中で増え続ける空き家の管理・防災・活用などで、今回3度目の質問をする。本町では、これまで特に対策は行ってこなかったが空き家は、全国的課題で国は本年「空家等対策特別措置法」を施行し、地方自治体の権限が法的に位置づけられた。本町の現状把握と調査内容は、どのように進んでいるか。

答 町内の空き家調査は、平成27年5月末時点で123件把握している。調査内容は、空き家の外観から表札の有無・郵便受け、雑草の手入れなどいくつかの一定の調査項目で

判断している。

問 国は、地方自治体向けに調査項目の手引きを出したが活用されたか。

答 活用していない。周辺市町の調査項目を参考にした。

問 空き家の相談や対応は。

答 相談は、花木、雑草など4件である。適宜、指導・助言している。

問 今後、固定資産税等の住宅用地特例の除外となるような倒壊の危険がある事例などの対応や総合的空き家対策推進をどうするか。

答 今後は、管理の悪い空き家は段階を踏んで対

応していく。それでも改善されない場合は、「特定空き家」に指定も検討する。特措法もあるので、固定資産税等の住宅用地特例から除外され税制面からも厳しい対応となる。

問 現在の対応窓口は総務課であるが、各課にまたがるまちづくり政策として、総合的にとらえる必要があると考えるが。

答 今後については、人口減少対策でもあり、各課総合的、横断的にまちづくりとして考える。

問 使える空き家の活用についての考えと、住宅関連の助成事業を活用できないか。

答 空き家のリフォームなどを含め、若者定住政策は重要なので、地方創生の中に組み込んでいく。

問 ふるさと納税の取り組みは。

答 本町の実績は。

問 町内から、町外にふるさと納税された実績は、

平成24年21名、25年50名、26年107名、本町へ納税した実績は、24年5名、25年1名、26年1名である。

問 メリット・デメリットは。

答 還付事務量は増える。この状況では、当然町内の納税は減収となる。

問 制度の是非はともかく、これまで十分に納税を増やしていくために活用、努力してきたか。

答 広報紙等にも載せたが充分とは言えない。

問 寄付者への返礼に本町をアピールできる扶桑文化会館の招待券などの検討はどうか。

答 課題も多いので、空席を埋めるために時期を見計るなど調整が難しい。

問 全く検討する余地はないか。地元の良いところをPRする工夫は。

答 町として何を地域ブランドにしていくのか文化会館も含め、複数検討していく。

産後ケアの認識・必要性についての考えは



公明党
佐藤智恵子 議員

答 母子が健やかに成長するための環境づくりが必要



出産・育児に向けての教室「ぱぱまクラス」
(保健センター)

妊婦・出産・子育ての切れない支援を

問 母子健康手帳を交付してから出産までの支援は。

答 妊婦相談などを行う「ミニママクラス」、妊娠中の栄養管理・妊婦体操・沐浴指導などを行う「ぱぱまクラス」を実施している。

問 仕事で休めない方への対応は。

答 保健師が適宜対応、また電話相談でも対応している。

問 若い世代はインターネットやスマートフォンで情報を得る人が増えている。先進的な地方自治体では、子育て情報や予防接種などの連絡をメールで配信しているところがある。同様な支援ができないか。

答 現事業を加味しながら研究する。

問 産後の支援として「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がある。現状は。

答 新生児から生後3カ月までの乳児を対象に、

助産師や保健師が直接訪問し、母体の健康状況の確認、乳児の身体計測、育児相談に応えている。体調が悪かったり、保護者の都合で訪問できない場合は4カ月検診でフォローしている。

問 産後ケアの認識・必要性について。また、扶桑版「ネウボラ」の導入の考えは。

答 子育て世代や母親の不安解消、相談できる場所があるということは、大変大事なことでと認識している。現事業を継続しながら、国の動向を注視し研究していく。

自転車の安全対策は

問 町内での自転車事故の件数・原因・年齢等は。

答 平成26年度は29件。事故原因については、出会い頭が19件と最も多く、年齢については、16歳から24歳の若者が12件と多くなっている。

問 道路交通法の改正に

より、6月1日から自転車の悪質違反者に対する講習制度が設けられた。今後の周知・安全対策をどうしていくのか。

答 広報無線・ひまわりあんしん情報メール・広報紙で周知を図る。また、今後の安全対策として、交通安全教室を始めとした啓発活動、小・中学校においては朝礼・下校時、長期休暇前に交通安全指導をしていく。また「自転車運転者講習制度。パンフレット」等を参考に集会などで指導していく。

問 自転車免許制度導入の考えは。

答 有効的な手段と考えるが、定期的な教室を開催し繰り返し指導していくことにより、効果的に安全運転の自覚を促し、事故予防に努める。

問 T Sマークや自転車保険加入の奨励を。

答 保険制度等の周知にも努めていく。

住民が共感できる施策を進めるため、 出前講座の開設を



桑政クラブ
千田利明 議員

答 行政広報サービスとして、 町ホームページへ掲載を図る

- 問** 協働のまちづくりを住民に理解して頂くため、どのように実践しているのか
- 答** 協働のまちづくりでの行政の役割と仕事は、町として住民活動の自主性及び自立性を尊重し、活動の発展に向け、住民・住民活動団体及び事業者との協働を推進することであり、互いの特性に応じた役割を認識し、対等な立場で努めるべきと考える。
- 問** 様々な施策を進めていく際、住民にどのように周知し、理解や共感を得ているのか。
- 答** 計画段階での各種審議会等への参加、パブリックコメント制度の活用、実施段階での関係各所への説明を行うとともに、その都度、意見を頂いて進めている。また、広報紙やホームページなど様々な機会をとらえて周知している。
- 問** まちづくりに民意が反映されているかについて
- 答** 平成22年の調査では「反映されている」が23%弱の状態で、理解を得ているとはいえない。住民の受け止め方をどのように捉えているのか。
- 問** 調査では「反映されていない」が22%弱、「どちらとも言えない」が過半数であったことから、評価は決して良くないと認識している。
- 問** まちづくりへの理解度を上げてもらうには。
- 答** 計画段階から意見を真摯に拝聴すること、パブリックコメント制度の周知及び活用が重要。意見を出しやすくする風潮づくりも大切と考える。
- 問** 外に出て、住民に直接施策を発信する考えは。
- 答** 住民にとって周知が必要なことは、説明会の開催など、出かけて行き情報の発信に努めていく。
- 問** 広報の有効的な手段として、出前講座の事業化は
- 答** 本町のホームページなどに、住民のためになる講座などの案内を掲載しているか。
- 問** 本町では、産業環境課、介護健康課、保健センターなどで、要望があった場合に限り出向いて説明会を行っている。
- 答** 駐在員会議や老人クラブ連合会の総会でも案内しているが、ホームページには掲載していない。
- 問** 近隣の市町における出前講座の実施状況は。
- 答** 犬山市は「生涯学習まちづくり出前講座」、江南市は「市政よもやま塾」、岩倉市は「まちづくり出前講座」、大口町は「出前対話」という名称で、テーマ・所要時間・講座内容・担当部署を一覧にしたメニューを作成し、公表、実施している。
- 問** 行政を理解して頂くために、出前講座を事業として展開する考えは。
- 答** 住民の暮らしに関係の深い取り組みに理解を頂く場として、出前講座は有効な事業と考え、各課で対応できるように取りまとめていく。



出前講座「認知症サポーター養成講座」



桑政クラブ
梅村治男 議員

バス運行事業の目的は

答 町内各団体の活動推進を図ること

問 バスの運行事業では、利用目的を明確にして、運行方針につなげるのが一般的である。バスの運行事業を行う目的は。

答 町内の各団体が、行政視察や研修会を通しての活動を円滑にすることで、団体の活動推進を図ることを目的にしている。

問 バス利用の基本的事項は、

答 民間バスの運行は、平成13年3月に町有バスを廃止し、同年4月から民間バスの借上げによる運営に変更された。民間バスの借上げに至った要因と経緯は。

答 人件費の削減とバス購入に係る莫大な費用抑制の経緯の中で、バス利用を存続させる最善の方策と判断され決定された。

問 バス借上げに係る契約の相手方が固定化しているのではないか。

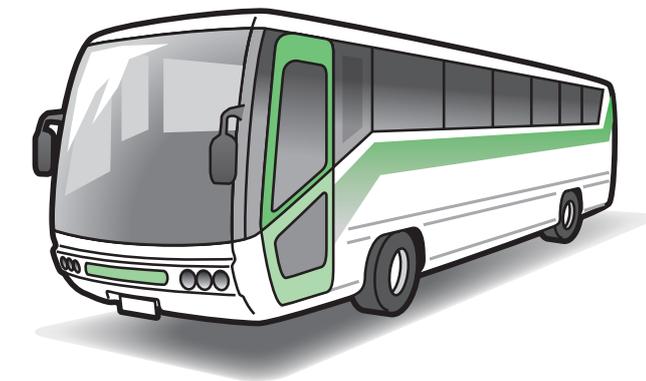
答 これまでの契約の相手方、契約方法、契約内容は、

問 契約の相手方は名鉄観光サービス株式会社尾張中央支店、契約方法は随意契約で2社からの見積徴収。契約内容は大型バスと中型バスの2車種、8時間45分以内と5時間以内の使用時間となっている。

答 本年度の契約状況は、大型バスと中型バスが名鉄観光サービス株式会社尾張中央支店、小型バスは愛知バス株式会社の2社となっている。

問 町が契約したバス会社しかバス利用ができないのか。住民活動団体が複数のバス会社から選択（競争）して、バス会社を決定できないか。

答 借上げバスの利用料金は、年間を通してまとまった台数を確保できることで、それぞれのバス会社から現状の料金が提示されている。本年度は2社からの選択となっているが、今後この事業を続けていく中でより良い



方策を導いていきたい。

問 バス借上げに関する町の取り扱いは

答 町が負担する実費負担額を65000円とした積算根拠は。

問 昨年度までの中型バスを8時間45分以内で借上げた場合の料金65800円を根拠としている。

問 町が負担する実費負担額（65000円）を引き上げることができないか。

答 今後の利用実績を勘案して考えたい。

問 団体のバス利用が重複した場合の取り扱い。

答 基本的にバス借上げ台数は、1日に付き1台としている。利用希望が重複した場合等、バス会社に余裕があるときは1日2台まで利用できる。

問 バス借上げに係る手続きを簡略化できないか。

答 事業を進めていく中で、簡略化していければと思う。

公共施設再整備の優先順位は



桑政クラブ
杉浦敏男 議員

答 平成28年度公共施設等総合管理計画で策定する

問 今後、耐用年数を迎える公共施設は、役場庁舎、小学校、中学校、保育園、学習等供用施設など35施設あり、庁舎を始め、約15年後に耐用年数を迎える建物が11施設ある。公共施設再整備の優先順位、実施方針は。

答 平成23年度に策定した「扶桑町公共施設整備・再編計画」にて、対応すべき11施設を示した。今後、厳しい財政状況の中で多くの施設が耐用年数による更新時期を迎える。順次の建て替えは財政上困難であり、計画の見直しも含め、総務省より策定要請のある平成28年度策定の「公共施設等総合管理計画」であらためて考え方を示す。

問 状況が変化している。再編整備の見直しは。

答 役場庁舎については、位置や規模、建設年度については、さらに検討が必要と考えるが高額な建設資金が必要であることから、今年度より基金を創設し積立を開始する。公共施設の利用状況、住民ニーズについて、把握した上で、住民の利便性の向上を目指し再整備の方針を検討する。

問 役場庁舎建設基金が創設されたが、本庁舎・教育施設以外の保育園、学習等供用施設、福祉関係施設等の建設基金は。

答 3月議会において議決された条例、「扶桑町役場庁舎及び学校教育施設を除く公共施設建設基金」への積立を実施したいと考えるが、想定する施設が未定であるため、今後、公共施設の再整備の方針を検討する中で、財政見通しを踏まえ積立について具体化した。

問 土木施設の橋りょう及び構造物等の老朽化対策、保全点検をして長寿命化修繕計画の実施を、道路管理者の明確な責務とされているが、現状は。

答 県の点検要領を基に、町内の83橋は、全て点検が完了している。10m以上の8橋の内、本年度は高雄橋・高木橋、28年度は神明橋・安隠寺橋、29年度は東新橋などの4橋を改修予定している。

問 長寿命化修繕計画・道路インフラ整備などの点検計画実施に対応する管理体制が必要である。専門技師、技術者等、人材を確保し、職員の資質向上が急務と考えるが。

答 管理体制については、道路構造物の点検・診断・措置・記録を実施する上で、専門技師の不足が課題である。実情は職員を専門研修に参加させ、現行職員で対応している。



斎藤保育園（建設年度：昭和45年）



桑政クラブ
新井三郎 議員

通学路の安全整備への対応は

答 地区要望等により現地確認を行い対応



大字南山名地内

問 通学路で側溝に蓋がない箇所やグレーチング構造に傘の先端が食い込む危険性への対応は。

答 側溝に蓋がされていない箇所は、地区要望等に基づき、順次、蓋を設置している。その中には蓋をかける構造でない側溝もあるが、側溝本体からの改修も含め検討している。グレーチングの危険性については、通常は標準型を使用しているが、歩道に限らず安全確保の必要がある箇所には、地

区要望等により現地確認を行い、側溝の蓋、または、細目のグレーチングに交換していく。

自転車事故への対策は

問 自転車保険の義務化、自転車による対人事故の状況は。また、酒酔い自転車運転を免停にする等の新ルールに対応した本町の考え方は。

答 兵庫県では、全国初の自転車購入者に損害賠償保険への加入を義務づける条例が施行された。

本町は、自転車安全整備店で点検整備を受けてTSマークを貼付すること、個人賠償責任保険加入にて万が一に備えて頂くことを啓発している。

また、小中学校で行っているPTA連絡協議会の総合保障制度などの活用も周知している。

犬山警察署管内の平成26年自転車関連事故数は88件、本町内では29件、内1件が自転車の対人事故。

愛知県警では、新たなルールを運用するが、本町では広報紙や自転車教室やキャンペーン等でお酒を飲んだら自転車に乗らないように啓発していく。

観光振興策は

問 尾張11市町の観光関連団体組織の発足に伴う観光振興や課題は。また、隣接する市町との連携による活路は。

答 尾張地域は各市町単

位の誘客が難しいため、隣接する市町との連携で観光事業の活路を開こうと小牧市観光協会が周辺観光関連団体に呼び掛けた。その後、観光事業の振興を図ることを目的に愛知県尾張広域観光協議会が設立された。会長は小牧市観光協会会長が務め、会員組織は小牧市、春日井市、犬山市、江南市、清須市、一宮市、岩倉市、瀬戸市、北名古屋、豊山町、扶桑町、大口町の観光協会や商工会議所、商工会で構成され、本町も顧問として参加。事業としては、広域連携を主眼に、会員による観光資源、地域資源、観光事業の情報交換や宣伝、調査研究についての話し合いを行っていく。今後

環境にやさしい公共移動手段の導入は



日本共産党
高木義道 議員

答 停留所、コースなど検討している

巡回バスの導入は

問 環境にやさしい公共移動手段の導入を求める意見書について、どのような検討がなされたのか。

答 現在、タクシー助成事業を実施しているが、超高齢社会を考えると検討する必要がある。庁内調整会議で様々な検証に加え、巡回バスやデマンド交通の運行を想定した停留所等の設定、巡回コースの検討を行い、ふさわしい公共交通のあり



大口町の巡回バス

方を検討している。

問 今後、具体的な対応をどのようにするのか。

答 岩倉市の地域公共交通会議のデマンド実証の運行検証結果や既存のタクシー事業の分析を行い、部課長クラスの検討会議で考えをまとめ、学識経験者からのアドバイスを得て、公共交通施策の方向性を考える。

未利用地の活用は

問 扶桑町公共施設整

備・再編計画の未利用地（普通財産）の有効活用について、現状は。

答 貸地以外は、大きな1筆を除き、100㎡以下が3筆、100㎡〜300㎡が3筆、約600㎡が1筆ある。今後どうするかという案はない。

問 町の財産管理をしっかりと行い、それぞれについて活性化を図る土地、早期活用を図る土地などの検討が必要ではないか。

答 売却などのほか、限られた資産の有効活用を検討する。

空き家対策は

問 空き家の現状・対策は。

答 今年の5月末で、123件である。苦情は、雑草や樹木の繁茂など4件あった。所有者に電話・手紙・訪問を行い、現状の改善を申し入れた。

問 空き家を放置すれば、火災・廃棄物・不審者・木のはみ出し、壁の崩壊

など問題が生じる。空き家について把握は十分か。

答 調査票を準備し、改善に努めている。少しでも住民の方の環境がよくなるように対応する。

安保健法に対する所感

問 この法案は、戦地の軍事支援、治安維持活動、そして集団的自衛権の行使と3つの大問題があり、戦争法案と考えている。三重県の松阪市長は違憲訴訟も表明している。町長の所感は。

答 この法律は、わが国の平和と独立、国および国民の安全の確保に資すること、また国際の平和と安全の確保に資するが法律の目的である。この目的にそった、目的を達成できるように議論を望む。この法制は戦争とかが危機的な状況を抑制・抑止するのが狙いであり、他国を脅威したり、脅威を与えたり、危機的状態を誘発する狙いはない。



日本共産党
小林 明 議員

町議会の意思を無視するのか

答 一定の成果などが出た段階で報告

意見書や請願の処理は

問 3月議会で可決した意見書や採択した請願に対し、町当局はどのように処理したのか。

答 議会で決められたことは、真摯に受け止めている。

問 それならば、議会開会の冒頭に意見書や請願の処理の報告をしないのか。議会無視ではないか。

答 今後は、一定の成果が出た段階で報告する。

児童館は「検討」「議論」に終了した答弁

問 児童館建設について、

町当局が行った「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の児童保護者の意見には、町当局に対する厳しい批判の意見がたくさん出ている。児童館建設は、切実な要求だ。議会は以前、2000名にも及ぶ「児童館建設を求める請願書」を趣旨採択した。そして、3月定例議会で「早急に児童館を建設するように」と意見書も可決した。町当局の児童館建設は。

答 公共施設整備・再編計画の中では、具体的な議論はしていない。現在、

国から言われている公共施設再編管理計画の中で検討する。また、公共施設整備・再編計画の中で議論する。

児童館をつくるのか、どうかを答えられないのか

問 検討するしか言えないのか。児童館をつくるのか、つぐらないのか。答弁できないのか。

答 公共施設整備・再編計画の中で児童館も公共施設であるから、公共施設全体の中で検討する。

放課後児童クラブの山名・高雄基準面積不足

問 放課後児童クラブの施設基準面積は、満たしているか。

答 春・夏休みの長期休暇時は、山名・高雄で基準面積が確保できないので、山名は子供の2階を利用、高雄は放課後子ども広場を利用して対処する。

問 衛生設備、備品、図

書は完備されているとは思えないが。

答 水道やトイレは子供の設備を利用。机などの備品や図書はある。

喫茶ひまわりの再開を

問 総合福祉センターの喫茶「ひまわり」の存続を求める請願が3月定例議会で採択された。総合福祉センターの利用者から「なぜ、『ひまわり』をやらないのか」と町に対する批判の声が出されている。町の対応は。

答 今、ふそう福祉会に検討してもらっている。

生活実態を無視して、税金の取り立てをするな

問 税金の滞納者が税務課と約束通り分納をしているのに、生活実態を無視した強引な取り立てをする滞納整理機構に滞納整理を引き継ぐのか。

答 約束の分納金額ではなかなか完納できないものを引き継いでいる。



柏森中央放課後児童クラブ
(柏森中央学習等供用施設内)

第3次集中改革プランの進捗は



桑政クラブ
千田勝隆 議員

答 財政状況を注視して、
予定に従い進める

問 本町の集中改革プランは、3年から5年程度を計画期間として更新がされているが、本町のホームページにある、第3次集中改革プランの平成25年度末の進捗状況には、財政的な指標しか示されていない。
第3次集中改革プランでは、何を指し、どう取り組み、その結果、どうなったか、今後どうするのか、という行動に非常に大きな意味があると考えている。

答 第3次集中改革プランにおいて、平成26年度に検討・決定、平成27年度実施として、指定管理者制度、窓口業務のアウトソーシングの進捗状況は、給食調理場、体育館、図書館、文化会館には、現時点で指定管理者制度の導入は考えていない。窓口業務においては、臨時的な業務で派遣職員や臨時職員の活用を積極的に行っている。

また、社会福祉協議会補助金の見直しに関して、決定をしてははいない状態である。
今後は、財政状況などを見ながらスケジュールに沿って推進し、状況報告などは、ホームページ等を通じて住民の方にお知らせする。

問 広域行政と市町村合併
東日本大震災から4年の月日が流れたが、この大震災から我々が学んだことの一つに、「想定外のことは起きるが、そこから我々は逃げてはいけない。」だったと思っている。

本町では、以前より2市3町での広域行政について研究を行なっている。何事も手を付ければ、多くの場合、変化や成果を得るまでに時間はかかるが、それを逆手にとって決断や実行を先送りするような事があってはならない事である。

2市2町のごみ処理や広域行政など、本町のみの働きかけで、早急にどうこうなるとは到底考えられないが、あきらめてしまつては孫・子に顔向けができない。
江戸町長は、本町のトップとしてご尽力頂いているが、3期目も残すところ1年ほどとなった。以前から広域行政や合併の必要性を述べてみえた。この1年で本町をどういった方向へ導かれよう



扶桑町役場

と考えてみえるか聞かせて頂きたい。
答 広域行政は大変に重要と考えていて、現在も一部事務組合で広域的な行政を行つて頂いている。また、合併を遂行するには、民意や議会の意向が大事であり、遂行にあたっては相互の勇気と寛容が必要と考えている。期間を限定せず、謙虚に取り組むことが大事なことと考える。